

子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保

歩行者の交通安全



車両の運転者は横断歩道における歩行者優先のルールを徹底しましょう。歩行者は交差点では信号確認をして横断歩道でも走行車両がないことを確認してから渡りましょう。

自転車にも交通ルールがあります

自転車安全利用五則を守りましょう

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
- ⑤ 子供はヘルメットを着用

スマートフォン
イヤホン禁止



みんなで確認！
大人も子供も確認しよう。

みんなで守って事故ゼロにしよう

9月30日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

高齢運転者等の安全運転の励行



高齢運転者による事故が多く発生しています

安全運転について家族で話し合ってみましょう。運転免許証を返納する制度があります。運転に不安を感じたら、警察の安全運転相談窓口で相談してみましょう。

シートベルトはどこに座っても必ず着用

どの座席でも必ず「シートベルト」を着用、6歳未満の幼児は「チャイルドシート」を使用してください。「チャイルドシート」は、子供の体格に合ったものを正しく使用しましょう。



チャイルドシート
着用推進シンボルマーク
「カチャビヨン」

夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止



秋の夕暮れの運転には注意をすること

夕暮れ時や夜間の時間帯は、反射材を身につけて自分の位置を知らせることで、事故を防ぐことができます。夕暮れ時には自動車や自転車の早めのライト点灯を心がけましょう。

お酒を飲んだら運転しない 妨害運転をしない

わずかなお酒でも、運転能力・判断能力を鈍らせます。飲酒運転を根絶しましょう。また、ゆすり合いの気持ちを持って「あおり運転（妨害運転）」はやめましょう。



秋の全国交通安全運動

令和2年9月21日(月)～30日(水)まで

回覧